

～会社は社会に4つの貢献をしなければならない～

中小企業診断士・特定社会保険労務士・行政書士・1級ファイナンシャルプランニング技能士清成真一

起業者が意を決して創業し襲い来る幾多の事業リスクへの対応に苦心しながらも事業を成長させていく原動力は何でしょうか。「金持ちになりたい」「多くの人に知られたい」など多様な願望があることでしょう。しかし自分目線の独り善がりの願望であってははいけません。会社は社会の構成員の1つです。社会は経営者に従業員の雇用や納税義務等への貢献を暗に求めています。その使命を果たすことで社会からの支持を得ることができるのです。

1. “社会の健全なる発展や成長、秩序” に貢献しなければならない

会社は会社法等の法律の規定に従って法人格を得ることができます。出生と共に権利・義務の主体となる自然人とは異なって、法人は法律に定める手続きを経て社会の一員となり、権利・義務の主体となることのできるのです。このような法人格を得る過程を考えると、会社は設立した時点から社会に対して一定の貢献を果たすべきだと考えることができます。

会社が所属する社会は、潜在的に“発展や成長、秩序”というキーワードがその存立基盤にあります。“発展”の反対語は“衰退”です。“成長”の反対語は“退行”です。“秩序”の反対語は“混乱”です。発展や成長、秩序が明るい未来を予想するのに対し、衰退や退行、混乱は暗い未来を連想させます。

会社が事業活動を行えるのは、マーケットである社会（市場）が発展や成長、秩序という好ましい状態にあるからです。社会の健全なる発展や成長、秩序の状態が、安定した速度で前進し続けることが自社の経営が安定することにもつながります。社会の発展等と自社の成長とが正比例的な関連があることに、経営者は強く意識しなければなりません。よって、会社は“社会の健全なる発展や成長、秩序”に貢献しなければならないのです。

2. “社会に存在する課題の解決” に貢献しなければならない

社会の発展や成長等を図形化すると、右上がりの曲線でイメージすることができますが一直線の成長線ではありません。時には急上昇したある時は急降下するかもしれません。右上がりに成長していくということは予想できますが、成長曲線は上下にぶれながら成長して行くというのが過去から診える経験則と言えそうです。

なぜ社会の成長線が直線的ではなく曲線的になるのでしょうか。理由の一つに社会の構成員に多様な登場人物がいることがあげられます。最も影響力の大きい登場人物は政府です。政府は法律に基づく徴税権（歳入）を持ち、税金を社会に還元する政府投資（歳出）も行います。日本における政府投資は国富を連想させるGDPの15%前後を占めています。政府のあるべき姿に「大きな政府」と「小さな政府」という考え方がありますが、何れの立場を採るかによって国内経済や社会福祉等行政諸施策に大きな影響を与えてしまいます。

市民の意識変化も社会の発展に大きな影響を与えます。今は昔、昭和30年代から50年代初頭までの高度成長時代は企業戦士がもてはやされました。今の時代は安心や安定への思い入れが強く、野心溢れる市民が少なくなってきました。このように市民の意識変化も社

会に対して大きな圧力要因となって影響を与え続けています。営利活動を行う会社も主要な登場人物です。人は学業を終えた後に社会人として職を得て働くこととなります。その主要な活動場面が会社です。会社が諸法令や社会規範に違反する行為を繰り返すと社会は大混乱に陥っていきます。会社には秩序ある事業活動が求められています。

このような社会の構成員は自らが抱える諸課題の解決を会社に対して要求してきます。社会は全ての課題を解決することはできません。多くの課題に優先順位を付けて、多数の構成員が課題解決に向けて足並みをそろえる必要があります。社会の主要構成員である会社は、社会の課題認識と共にその解決について日々貢献することが求められているのです。

3. “社会から提供されている経営資源の適正な活用”に貢献しなければならない

資源は無限ではありません。有限だと思わないといけません。これまで無限で無償だと思ってきた空気や水も有限だということを、私達は地球温暖化問題が地球的規模で議論され始めて気付きました。安全で無料又は安価な空気や水を手にする時代は終わりました。会社は有限である資源を一定程度の制限があるものの、自由に調達し利活用することが認められています。ESGやSDGs等の視点が会社の無計画的な資源活用に歯止めをかけ始めました。これらを見れば会社は社会から痛烈な批判を受けることにもなりかねません。

これから到来する未来では、会社は人的資源や物的資源を社会の健全なる発展と成長等のために利活用することが強く求められていきます。自社の利益を最優先するのではなく、ある場面では第三者にその利益を譲ることも重要な意思決定となります。第三者に資源の利活用を譲ることで社会全体の幸福量が増えるのであれば、“良し”としなければなりません。その意思決定や行為が長期的に会社の安定的な成長と利益の獲得として戻ってくるに違いありません。何故なら返報性の原則が経済活動でも働くからです。

4. “社会に内在する不安の解消と明るい未来への期待”に貢献しなければならない

日本の社会は1990年初頭のバブル崩壊から、30年余り長くて暗いトンネルに入り込んでいます。1人当たりのGDPはOECD加盟国の中で毎年のように順位が下がってきています。1997年では4番目でしたが2019年には19番目に後退しました。我が国のGDPが世界3位というのは1.25億人という大きな市場を抱えているからです。1人当たりで換算すると、日本は既にごく普通の先進国へなり下がっているのです。

経済的指標は国民の生活満足度と幸福感には直結はしませんが、間接的には両者の増減に多少なりとも影響を与えることは事実でしょう。バブル時代までは家庭での主要な勤労者は父親・夫、つまり男性でした。バブル崩壊後は賃金引下げの圧力が高まったこと等によって女性の社会進出が促進され、家族全員揃っての食事というシーンが少なくなってきました。子ども食堂という言葉が定着するなど、家庭の有り方そのものが徐々に変質してきています。この30余年に育ってきた日本人が社来に不安を抱えていることは明らかです。

会社は社会の公器であり経営規模が大きくなるほどその地域社会に与える影響は大きくなります。会社が事業活動以外の場面で、例えば子育て支援、防犯活動、文化振興支援等でその存在感を高めることが、明るい未来を展望させる予感を市民に抱かさせるのです。